

神戸市税務システム標準化に関する情報提供招請(RFI)実施要領

神戸市行財政局税務部税務課

1. 背景と目的

令和3年12月24日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』において、国は「自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこと」を示しています。

神戸市(以下「本市」という。)の標準化への対応については、令和4年度に策定(令和8年3月に改定)した「神戸市全体移行計画書(以下、「移行計画書」という。)」の中で、標準準拠システムへの移行方針を示しており、同方針に基づき、標準準拠システムへの移行を検討しています。

本招請は、本システムに係る標準化移行および運用業務に関して、仕様の検討と所要費用の精査を行うため、関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

2. 情報提供招請に付する事項

本招請では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について資料の提供を依頼します。

(1)提示資料

| 資料名称 | 概要 |
|---------------------------|--|
| 神戸市税務システム標準化対応業務調達仕様書(素案) | 税務システムの構築に係る仕様書案 |
| 提出様式 | (様式1)会社概要 (様式2)見積書 (様式3)機能要件 (様式4)標準化への対応に関するヒアリングシート (様式5)参加表明書 (様式6)秘密保持契約書 (様式7)参加辞退届 (様式8)質問票 |

(2)招請する情報の内容

| 要件 | 招請事項 |
|------|---|
| 会社情報 | ● 本情報提供招請に参加いただける企業の基本情報、保有資格等 [対応する回答様式] (様式1)会社概要 |

| 要件 | 招請事項 |
|---------------|--|
| 初期、運用・保守に係る費用 | <ul style="list-style-type: none"> 初期費用(システム構築、機器等に係る費用等) 運用・保守費用(システム及び機器の運用・保守に係る費用) [対応する回答様式] (様式 2)見積書 |
| 機能要件 | <ul style="list-style-type: none"> 機能要件に対する実現の可否 [対応する回答様式] (様式 3)機能要件 |
| PKG 等に関する情報 | <ul style="list-style-type: none"> 貴社パッケージの標準準拠システムの対応方針 本市固有要件への対応方針 その他(標準仕様書の版数、移行データ、データ連携方式、導入実績等) [対応する回答様式] (様式 4)標準化への対応に関するヒアリングシート |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 上記以外の事業者情報システムに関する有用な情報・提案 製品のパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし(書式自由) |

3. 実施期間

本招請に参加する場合、以下の要領にてご連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を所定のファイル共有サービス経由で配布します(一部資料の開示には(様式 6)秘密保持誓約書の提出が必要です)。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

(1)実施期間

令和 8 年 4 月 30 日(木) から 令和 8 年 5 月 29 日(金)

(2)参加表明

- 受付期間 : 令和 8 年 5 月 12 日(火) まで
- 通知方法 : (様式 5)参加表明書、(様式 6)秘密保持契約書を電子メールで送付
- 送付先メールアドレス : tax_std_support@city.kobe.lg.jp
- 担当課 : 神戸市税務部税務課システム担当 (電話:078-647-9312)
- 表題 : 【神戸市税 RFI】参加表明(参加者名)
- その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を行ってください。

(3)参加表明後の辞退

- 通知方法 : (様式 7)参加辞退届を電子メールで送付
- 送付先メールアドレス : (2)のとおり
- 担当課 : (2)のとおり
- 表題 : 【神戸市税 RFI】参加辞退(参加者名)
- その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を行ってください。

4. 資料提供招請に関する質問

本招請について質問がある場合は、以下の要領でご連絡ください。

(1) 質問方法

- 提出期限 : 令和 8 年 5 月 19 日(火)
- 通知方法 : (様式 8)質問票を添付し電子メールを電子メールで送付
- 送付先メールアドレス : tax_std_support@city.kobe.lg.jp
- 担当課 : 神戸市税務部税務課システム担当 (電話:078-647-9312)
- 表題 : 【神戸市税 RFI】質問送付(参加者名)
- その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を行ってください。

(2) 質問の回答

- 回答日 : 令和 8 年 5 月 22 日(金) 頃
- 回答方法 : 質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へ電子メールで送付

5. 招請資料の提出方法

以下の提出期限内に所定のファイル共有サービスにファイルをアップロードのうえ、電子メールにて提出完了の旨をお知らせください。

ご提出にあたっては、本 RFI で提示している提出様式は今後分析等に活用するため、PDF 等への変換は行わないでください。なお、様式以外で提出いただく資料(例:提案システムパンフレット)については、PDF 等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

- 提出期限 : 令和 8 年 5 月 29 日(金)17 時
- 提出方法 : 所定のファイル共有サービスに資料をアップロードのうえ、提出完了の旨を電子メールで通知
- アップロード先 : 別途通知します
- 通知先メールアドレス : tax_std_support@city.kobe.lg.jp
- 表題 : 【神戸市税 RFI】招請資料の提出(事業者名)

6. その他

- 資料提供いただいた参加者に対し、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- (様式 2)見積書に記載する見積額は、定価ではなく実勢価格でのご提案をお願いします。
- 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- 提出された資料に関しては、返却しません。
- 本招請でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市にて利用します。また、提供いただいた資料は、神戸市情報公開条例第 10 条(2)イに該当するもの(公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの)として非公開とし、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。但し、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束するものではありません。また、本招請を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。

以上